



第 19 回研究発表会 直前情報

おこしやす。研究発表会 in 秋の京都へ

実行委員会幹事長 高岡昌輝

第 19 回廃棄物学会研究発表会が、11 月 19 日 (水) ~21 日 (金) の 3 日間、京都大学百周年時計台記念館、芝蘭会館、総合博物館の 3 会場にて開催されます。今年も例年通り多数の研究発表 (口頭発表 203 編、ポスター発表 130 編) に加えて、国際シンポジウム、小集会などが予定されています。

さらに、特別プログラム (一般公開) を 4 つ! 用意しています。例年、特別プログラムは 2 日目の午後から開催されますが、今回は 1 日目の午後にも予定しています。今後の資源循環・廃棄物処理を見通す有益な情報・視座を共有できる機会ですので、是非ともご参加ください。以下にその概要をご紹介しますが、詳細については、大会特設ホームページ (<http://www.jswme.gr.jp/taikai2008/>) などをご覧ください。

★ 4 つの特別プログラム

1) 特別セッション 1

「廃棄物系バイオマスの利活用ー廃食用油や生ごみなどのバイオマスの利活用に向けてー」

11 月 19 日 (水) 13:00-17:00 百周年時計台記念館大ホール

新たな試みとして、1 日目の午後から廃棄物系バイオマスの利活用に関する特別セッションを行います。第 1 部はシンポジウム、第 2 部は京都バイオサイクルプロジェクトの研究発表が行われます。バイオマスの円滑な利活用を図るために、市民や自治体、国だけでなく、エネルギー関連で重要な役割を担っている自動車や石油業界の関係者が集い、低炭素社会や循環型社会の構築に向けた新たな役割の在り方について考えます。

2) 特別セッション 2

「近畿圏の廃棄物広域処理システムを考えるー大阪湾フェニックス計画をめぐるー」

11 月 20 日 (木) 10:45-12:15 百周年時計台記念館大ホール

2 つ目は、近畿圏に特有の廃棄物・循環にかかわる問題を取り上げます。近畿圏における廃棄物の最終処分は、大阪湾フェニックスセンターの存在なしで論じることができません。そこで、大阪湾フェニックスセンターがこの四半世紀、近畿圏の廃棄物処理に果たして

きた役割とその意義について、さまざまな立場から検証し、議論する機会を設けました。

3) 特別講演: 「ごみを身近に感じること」

11 月 20 日 (木) 14:30-16:00 百周年時計台記念館大ホール

3 つ目は特別講演です。「文明の興亡を解き明かす環境考古学」と、「現代社会でなにを实践できるのか」という観点から、お二人の先生にご講演をお願いしています。廃棄物学の原点を見つめなおす機会になるのではないかと考えています。

ごみから見える美と慈悲の文明

安田喜憲 (国際日本文化研究センター教授)

トイレ掃除が心を磨く

鍵山秀三郎 ((株) イエローハット 相談役)

4) パネルディスカッション

「3R から『積極的 2R』へーごみ有料化の向こうに見えるものー」

11 月 20 日 (木) 16:15-17:50 百周年時計台記念館大ホール

4 つ目は、「環境にやさしいライフスタイル」についての議論です。京都市では、一昨年からごみ有料化が始まっています。この有料化と同時に重要なテーマとなっているのが、「2R」の推進です。積極的に 2R に取り組み始めた行政や流通事業者、市民団体、学会員に、京都の市民会議のメンバーを加えて議論します。



★総合博物館で。。。。。。。

京都大学総合博物館には、過去 100 年間に収集・研究されてきた貴重な学術標本資料・教育資料が多数保存されています。通常観覧料 400 円のところ、今回学会参加証を提示すれば、無料で観覧できます。また、市民展示は、この博物館の中で開催されます。この機会に是非お立ち寄り下さい。今回の研究発表会では、リデュース型の研究発表会を目指し、マイボトルキャンペーンを実施します。市民展示会場では、老舗店による本格的な日本茶をご用意しています（100 円程度を予定）。マイボトルを持ってぜひご参加下さい。

★秋の京都で

3 会場での開催は、皆様の足をわずらわせることになるかもしれません。しかし、美しい紅葉や大学の風景などを眺めながら歩いていただければ、秋の京都を楽しんでいただけるのではないのでしょうか。京都大学では、ちょうど 11 月 21 日より学園祭が始まります。多くの立て看板が所狭しと並べられ、一種の風物詩と

なっています。また、意見交換会では、舞妓さんに京都の伝統文化である「京舞」を踊っていただきます。またとない機会ですので、ご参加ください。

今年で「廃棄物学会」の名前での研究発表会は終わりです。次年度からは新学会名での研究発表会となります。最後の「廃棄物学会研究発表会」に参加し、直接多くの人々と一緒に意見を交わし、想いを分かち合えればと思います。皆様のご参加を心からお待ちしております。



法人化に向けた進行状況

平成 20 年度第 4 回理事会（9 月 24 日開催）において、総会での法人化に向けた決議事項の審議結果を主体に、進捗状況と課題が報告され、その内容について議論された。審議した決議事項は、法人化のスケジュール、法人の定款、学会の正式名称など、法人化の実務を行うにあたって早急に確定すべき事項であった。

以下に、理事会に報告して決定された事項について紹介する。

1. 新法人の名称

下記のとおり確定された。

和名：廃棄物資源循環学会

（廃棄物と資源の文字間にドット（・）を入れない）

英文名：Japan Society of Material Cycles and Waste Management

2. 法人化の基本日程

- ①平成 20 年 12 月 1 日より法人化手続き開始し、12 月末までに完了して資格を取得する
- ②平成 21 年 1 月 1 日に現学会より、会員、財産、体制および事業等を法人へ移行する。同時に、関係者に名称変更を周知する
- ③平成 21 年 3 月 31 日に現学会は解散し、残務処理を終えて、法人へ完全移管する。

3. 法人の定款（案）

定款（案）は基本的に了承された。法人は、一般社団法人として発足するが、定款は、公益社団法人として認定されても、改訂なしに使用できる内容としてまとめられている。

4. 規程類

規程類の体系を整理した規程類管理規程が、承認さ

れた。今後、法人化に合わせた規程類の整理統合、法人登記に必要な主要規程の作成を、優先に進めていく。また、これらの規程類は、ホームページで原則公開とする。

5. 現学会の解散、残余財産の処分

20 年度の会員総意の総会議決に基づいて、現学会の解散、残余財産の処分は粛々と実施する。名称は変わるが現学会の活動を承継するという認識から、平成 21 年 1 月の法人移行に伴い、現学会の会員は自動的に法人の会員となる。

6. 学会誌と論文誌名称と変更時期

現学会誌は、論文誌と合冊されているが、論文誌の電子化等が具体化に向けて検討されている。また、学会誌と論文誌の名称や表紙デザインの検討には一定の時間が必要なことから、現時点では発行元を法人名に変更するだけとし、平成 21 年度中は引き続き「廃棄物学会誌」と「廃棄物学会論文誌」の名称とする。平成 22 年 1 月号発行から新たな名称とする。

7. その他

会員への法人化の周知、ロゴマーク変更、学会会員勧誘のパンフレット、ホームページの改訂、外部への法人発足の周知など、広報を充実させる。

現時点において、法人化推進は、議論から実現化に向けた実務的検討に入ったところです。会員の皆様のご協力が無ければ、法人化は成し遂げられません。関係者および会員の皆様方のこれまで以上のご支援を宜しくお願いします。

（理事・法人化推進実務会議副委員長 峠 和男）

廃棄物学会表彰規程に基づき、平成 20 年度廃棄物学会賞の推薦募集をいたします。下記要項により、奮って推薦応募されますようお願いいたします。

推薦要項

1 表彰の種類

- (1) 廃棄物学会大賞
廃棄物学の進捗、廃棄物事業の発展に貢献し、顕著な功績があった者
- (2) 廃棄物学会功績賞
本会の運営に顕著な功績があった者
- (3) 廃棄物学会有功賞
廃棄物学に係わる顕著な社会的貢献があった者
- (4) 廃棄物学会論文賞
廃棄物学において、独創的な研究開発ならびに技術に関する論文の発表により、当該学術・技術の進捗発展に顕著な功績があった者
- (5) 廃棄物学会著作賞
廃棄物学に関する著作の発表により、当該学術・技術の進捗発展に顕著な功績があった者
- (6) 廃棄物学会奨励賞
廃棄物学のうち、限定された範囲項目についての独創的な学術・技術・製品などで画期的な業績をあげた者

2 受賞候補者の資格

廃棄物学会賞受賞候補対象者は、個人又はグループ及び団体とする。個人の場合は原則として本会会員とし、グループ(5名以内)の場合、グループの中に本会正会員が1名以上参加し、対象業績に主要な役割を果たしていること。また、団体は原則として、本会の公益会員及び賛助会員とする。

3 候補の範囲

表彰種別のうち廃棄物学会論文賞、同著作賞及び同奨励賞については、受賞候補年度よりさかのぼり、原則として2年以内に功績又は業績をあげた者とする。廃棄物学会大賞と同功績賞及び同有功賞については、期間に制約をおかない。

4 推薦の制約

同一の候補者に対して、同一の推薦者が 2 つ以上の賞の候補として推薦することは認めない。

5 応募方法

本会正会員 3 名の推薦によるものとする。

6 表彰の方法

表彰審査委員会で慎重に審査のうえ、入賞者には表彰状及び記念品を贈呈する。

7 表彰の時期

表彰は平成 21 年度廃棄物資源循環学会設立記念総会において行う。

8 提出書類

申請には本会所定の廃棄物学会賞推薦書様式に従って必要事項を記載し、1 件につき正 1 通、副 2 通(コピーで可)の 3 通を提出する。

9 提出締切目

平成 20 年 12 月 25 日 (木) 必着厳守

10 推薦書の請求・提出・問合せ先

廃棄物学会事務局 表彰担当

北海道支部

平成 20 年 8 月 29 日

リサイクル施設見学会開催報告

北海道支部主催の見学会は、平成20年8月29日(金)に開催された。集合場所の札幌駅は目の覚めるような土砂降り。このような状況で始まった見学会の行先は、環境問題に対する意識が高く、様々なリサイクル関連施設が立地している洞爺湖周辺であった。

見学会は、今年の7月7～9日に開催された北海道洞爺湖サミットの記憶がさめる前に、これらの施設を勉強しようと企画したものであり、22名の参加があった。

出発から約 2 時間、最初の見学先である「洞爺湖温泉利用協同組合」に到着する頃には、不思議なもので、一部に青空も覗いていた。組合では、これまで放流していた約 35℃の温泉排水ルートに採熱ポンプを設置し、排水の熱を利用して貯湯槽にためられた約 40℃、600t の源泉を、約 50℃に加熱するヒートポンプシステムを導入していた。このシステムによってランニングコストが削減され、加熱用燃料を使用しなくなったため、二酸化炭素排出量も年間で 43%、約 1,700t が削減された。

続いて、北海道の基幹作物であるてん菜を原料として砂糖を製造している伊達市の北海道糖業（株）道南製糖所を見学した。ここでは、製造過程で残渣として発生する炭酸カルシウムに、蔗糖以外の成分を吸着除去した「ライムケーキ」を、畑草地の土壌改良資材などに利用する技術等の先進的な取組の紹介があった。

その後白老町に移動して、町が実施している一般廃棄物中の生ごみを炭化処理するシステムや、(株)エポック・サービスが実施している道内最大規模のバイオディーゼル燃料（BDF）製造施設を見学した。

今回は、タイトなスケジュールにもかかわらず、それぞれの施設で丁寧な説明をいただき、参加者も幅広く熱心な意見交換ができるなど、有意義な見学会となった。

帰路に向かうバスに乗った瞬間に、雨が降り出した。見学先の皆さんの未来を見つめる熱意と、参加者の思いが天気をも変えたものと確信している。

(北海道支部 小林隆彦 記)



【お知らせ】

平成 20 年度廃棄物学会主催セミナー・シンポジウムのお知らせ（予告）

企画運営委員会企画部会

1. 市民と学生のためのセミナー

ごみはよみがえり焼却残さのエコセメント再生利用ー

時期：平成 21 年 1 月下旬

場所：東京たま広域資源循環組合

内容：東京たまエコセメント化施設と二ツ塚処分場の施設見学とともに、早稲田大学環境総合研究センター小野田弘志准教授および上記組合関係者による講演を予定している。

2. 技術セミナー

クリティカルメタルの資源と循環システム

時期：平成 21 年 3 月上旬

場所：秋田県大館市および小坂町（JR 大館駅集合）

内容：東北大学多元物質科学研究所中村崇教授による講演と、家電リサイクル工場および製錬施設の見学を予定している。

3. 廃棄物学会シンポジウム

資源確保競争下での国際資源循環のあり方を考える

時期：平成 21 年 3 月 31 日実施予定

場所：川崎市

内容：神戸大学大学院石川雅紀教授による基調講演、4 名のパネリストによる発表と討論を予定している。これからの国際資源循環のあり方を、技術と制度の両面から展望する。

青森・岩手県境不法投棄現場の環境再生に向けて：跡地利用を考える全国提案募集

青森県田子町及び岩手県二戸市に跨る青森・岩手県境不法投棄事案は、日本最大規模の産業廃棄物不法投棄事案として、その原状回復には多大な国民・県民負担を要することとなりました。全国にも前例のない取り組みであり、原状回復後の現場の跡地利用や教訓、経験、知恵、技術の継承・発信をどのようにしたら良いのか、全国から幅広く提案を集めたいと考えています。

●主 催 県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会 青森県

●募集締切 平成 20 年 12 月 19 日(金)

●提案の取り扱い

主催者において審査の上、数案を選定します。選定された提案については、青森県知事表彰を行うとともに、副賞として地元田子町から特産品を授与します。

●詳しくは、青森県県境再生対策室ホームページをご覧ください。
<http://www.kenkyo.pref.aomori.jp>

事務局からのお知らせ

平成 20 年 11 月 18 日から 11 月 21 日まで、第 19 回研究発表会のため、事務局は休ませていただきます。

廃棄物学会ニュース No.107 平成 20 年 11 月 7 日発行

廃棄物学会 〒108-0014 東京都港区芝 5-1-9 豊前屋ビル 5F

Tel.03-3769-5099 Fax.03-3769-1492

<http://www.jswme.gr.jp>

印刷媒体は古紙を配合した再生紙を使用しています

<JSWME Newsletter No.66 (October)>

英文ニューズレター第 66 号が発行されます。

(主要目次)

新・ゴミゼロ国際化行動計画の策定

ブラジル・サンパウロの廃棄物管理

第 4 回アジア太平洋廃棄物専門家会議報告

※JSWME Newsletter は電子配信のみとなっています。

最新号、バックナンバーは学会ホームページから入手できます。

Contents of JSWME NL No.66

- 1 Japan's New Action Plan towards a Global Zero Waste Society
- 2 Situation of Solid Waste Management in San Paulo
- 3 Result of The 4th Expert Meeting on Solid Waste Management in Asia and Pacific Islands
- 4 Cartoons by High Moon

会 員 状 況		H20.9.30 現在 ()内は、H20.4.1 以降の増減
正 会 員	2,941	(-12)
学生会員	293	(+34)
外国人会員 (DM)	24	(+5)
登録団体市民会員	5	(±0)
公益会員	100	(+1)
賛助会員	134	(-8)
計	3,497	(+20)

注) 外国人会員(DM)は、廃棄物学会外国人等会員規程第 4 条に定める会員を示す。

☆☆事務局だより☆☆

今期より、企画運営委員会の広報部会員となりました遠藤和人と申します。多岐の分野にわたる廃棄物学会の諸活動を、学会ニュースやホームページを通して、会員や企業人、市民の皆様によりわかりやすくお伝えするお手伝いができればと考えております。最近、法人化と、会員減少による予算不足の話題が多いですが、ホームページを介した情報の発信はコストのかからない広報ツールであり、会員の皆様に学会全体の活動状況を知っていただくための便利な方法です。諸外国からもアクセス可能であることから、他国との連携という学会に要求されている活動を促進する意味でも有意であると思われます。また、学会の諸活動は、一般の市民の皆様にとっても関心の高い内容が多いため、ホームページによる情報発信は、会員への発信のみならず、会員の行っている学会活動を市民の皆様にも知っていただく貴重な機会であると考えております。ホームページは、作ったのは良いけれども、更新されず情報が古くなってしまい、そのまま更新されないという、建前だけのホームページになりがちです。学会として最も重要と思われる研究活動の情報交換と情報発信を円滑に行い、廃棄物学会をより有意義な学会とするため、広報担当の一人としてお役に立てるよう頑張っていく所存です。よろしくお願い申し上げます。(遠藤和人 記)

次号 (学会ニュース No.108) は 1 月 1 日発行予定です。

※学会ニュースはホームページに掲載しています。印刷版の郵送が不要になった場合には、事務局までご連絡ください。